

情報提供

●大阪府休業要請外支援金申請期間延長が決定●

大阪府休業要請外支援金の申請が、6月30日までとなっておりますが

申請期間が7月14日まで（WEB登録は7月7日まで）延長される事が決定されました。

当初予定されていた申請締切期日6月30日までに、手続きが完了されなかった方は、延長となりましたので、ぜひ申請要件を満たしていらっしゃいましたら手続きを進めて下さい

*申請期間延長

- ・WEB 事前登録 令和2年7月7日（火）まで
- ・書類郵送 令和2年7月14日（火）まで（当日消印有効）

<注> WEB登録をされていない場合

（パソコンで登録入力をされない方）は

7月7日までに書類郵送をしてください。

- ・申請に関する問合せ先 コールセンター Tel 0570-200-308

日曜を除く午前10時～午後5時